

# 特別講習修了証【再交付・書替】申請書

(どちらかに○)

ふりがな			生年月日	昭和 平成	年	月	日生
修了者氏名	(印)						
現住所	〒						
電話番号							
再交付・書替を申請する修了証の種類(手数料1件につき1,760円)							
修了証の種類		修了証番号		交付年月日			
講習		第 号		昭・平・令 年 月 日			
講習		第 号		昭・平・令 年 月 日			
講習		第 号		昭・平・令 年 月 日			
講習		第 号		昭・平・令 年 月 日			
再交付・書替 (該当するものに○)	再交付	1.紛失 3.焼失	2.盗難 4.汚損	書替	5.氏名変更(旧氏名 ) 6.その他( )		
紛失確認の署名 (紛失等で修了証の返却が出来ない場合に記入)		紛失理由(いつ、どこで、どうして)					
		私は、上記理由により特別講習修了証を紛失した為、修了証の返却をすることができません。					
		修了証本人の署名					
窓口にて再交付・書替手続きを代理人が行う場合 下記の委任状に必ずご記入下さい。				令和 年 月 日 一般社団法人 船橋労働基準協会代表理事 殿			
委任状	(修了者名) (印) は		受領印またはサイン		専務理事		受付印
	(代理人) に		(印)				
	修了証の受領を委任します。 (*代理人の方は身分証明書をお持ち下さい。)						
添付書類			令和 年 月 日 再交付		手数料 円		

**申請方法** 下記①～⑤を現金書留で郵送して頂くか、直接窓口へお持ち下さい。

①特別講習修了証【再交付・書替】申請書 上記太枠内をご記入・捺印下さい。	送 付 先	〒273-0005 船橋市本町1-10-10 船橋商工会議所会館3F TEL 047-434-2189 FAX 047-433-4595 一般社団法人 船橋労働基準協会
②発行手数料…1件につき <b>1,760円</b>		
③本人確認のための書類	再交付	紛失・盗難等…自動車運転免許証、健康保険被保険者証、在留カード等
	書替	氏名変更…戸籍抄本(修正の裏書のある自動車運転免許でも可)
④郵送の場合… <b>返信用封筒</b> (必ず <b>簡易書留404円分</b> (安全管理者の場合は、 <b>定形外440円分</b> )の <b>切手</b> を添付)		
⑤旧修了証(書替・汚損の場合)…紛失で返却できない場合は、上記紛失確認の署名が必要です。		

※この申込は、一般社団法人 船橋労働基準協会において実施した特別講習に限ります。

★申込に当ってお知らせいただく個人情報、修了証再交付・書替の目的以外に使用することはありません。